

中学校の再編整備に向けた意見交換会（住民対象）

日 時：平成29年 7月16日（日） 午前10時00分～11時35分

会 場：農村環境改善センター

出席者：教育委員会 委員長 後藤 眞 琴
委員 成澤 明子
教育長 佐々木 賢治
教育次長兼教育総務課長 須田 政好
教育総務課課長補佐 齋藤 寿（司会・進行）

委員長（後藤）

皆さん、おはようございます。今日は暑い中お集まりくださりまして、まことにありがとうございます。

今日、皆さんと意見交換をいたしますのに使用します資料、中学校の再編整備の具体化に向けての案は、これまで保護者の方々、住民の方々との意見交換会や中学校の再編に関して自由に意見、要望などを書いていただくアンケートなどを通して、皆様からいただいた御意見、御要望などをもとに教育委員会で協議を重ね、町長と5人の教育委員が町の教育の重要なことを協議する総合教育会議の場で6月2日に協議し、作成したものでございます。

この資料をもとに、これまで幼稚園、小学校、中学校、12の会場でそれぞれの保護者の方々との意見交換会を持ち、また資料にありますように中卒を初めとする5つの会場で住民の方々との意見交換会を持ちまして、率直な意見の交換をまいりました。

中学校の再編整備の具体化に向けての案につきましては、教育次長からその要旨を説明いたしますが、お集まりいただいた皆さんと率直に意見を交換し、理解し合い、ともに中学校再編の準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、今回の保護者の方々、住民の方々との意見交換会でいただいた貴重な御意見、御要望などにつきましては、教育委員会で協議し、中学校の再編整備に生かしていくよう努めてまいります。

本日はよろしくお願いたします。

課長補佐（齋藤）

それでは、続きまして美里町教育委員会からの出席者を紹介させていただきます。

教育委員会委員長、後藤眞琴です。

委員長（後藤）

後藤眞琴でございます。よろしくお願いたします。

課長補佐（齋藤）

教育委員会委員、成澤明子です。

委員（成澤）

成澤明子です。今日はよろしくお願ひいたします。

課長補佐（齋藤）

教育長、佐々木賢治です。

教育長（佐々木）

いつもお世話さまです。今日もよろしくお願ひします。

課長補佐（齋藤）

教育次長兼教育課長、須田政好です。

教育次長（須田）

須田政好です。どうぞよろしくお願ひします。

課長補佐（齋藤）

最後に私、教育総務課課長補佐の齋藤寿です。どうぞよろしくお願ひします。

先ほどすみません、漏れてしまいました。本日の意見交換会は記録を残しますので、その関係上、レコーダーにより録音させていただきますので、あらかじめ御了解していただきたいと思ひます。

それでは、お配りしております資料に基づきまして、教育次長兼教育総務課長の須田から中学校の再編整備計画案について説明をさせていただきます、その後皆様からの御質問、御意見を頂戴したいと思ひます。

教育次長（須田）

それでは、説明をさせていただきます。座ったままで説明をさせていただきます。

今回、実は参加者がかなり各会場低調でして、全部1桁台なのです。ございまして、この暑い中お集まりいただき、そしていろいろと意見をいただいておりますが、誰がどのようなことをしゃべったというのは表に出ることはなく、どのような意見が出たというのは、男性とか女性とか性別では出ますが、それをきちんとまとめて、教育委員会としては一つ一つ協議をして、そしてその結果も公表していくというふうにしなればいけないと思ひますので、記録をとらせていただければと思ひます。

それでは、私のほうから10時半ぐらいまでの時間を使いまして、25分ぐらい使ひまして、概要といひますか要点について説明をさせていただきます。

こちらの22ページの冊子につきましては、こちらの農村環境改善センターにも事前に置いておきましたが、また本日もお配りしたものでございまして、先ほど教育委員長がお話ししましたように、これまでの教育委員会で行ってきた意見交換会、あるいは説明会だったり、あるいはアンケートだったり、そのような形でいただいた意見を一つ一つ教育委員会の中で協議をして、そして今後の中学校の再編について方向性をまとめたものでございまして、これを各家庭に配ればよいところでございまして、ちょっと量的にもかなり多くなりますので、今回はこのダイジェスト版というか、簡略化したものをA3判の折り込んだもの、これを7月1日に区長さん方に各世帯に配っていただきました。

こちらの22ページの資料にまとめた内容の中で、特に町民の皆さんに伝えたいことをここに5点ほど載せました。

今日は、この2つの資料を使いながら説明をさせていただきたいと思います。

それでは、中学校の再編整備の具体化に向けてということで、こちらのほうの冊子をお開きください。ここにはこれからの美里町の中学校教育のあり方、それを最初の第1章の基本構想というところに書きまして、それからその後、具体的にどのように整備していくかというのを6ページ以降、基本計画という形で大きく2つに分けて記述しています。

1つ目につきましては、1ページからでございますが、このように中学校教育の目標、それから基本方針等を記述しています。特にこの中で御説明申し上げますのは、現状と課題、こちらを教育委員会で取りまとめたところ、3ページの表をごらんください。

昭和40年から、各中学校の生徒数の推移を表にしたものでございます。現在、平成29年は3中学校で566人、4月1日現在の人数ですが、566人です。かつては、南郷中学校の場合は600人以上いた生徒数が、その後減少してきて、現在では116人と。そして今後、この116人をやや維持するといいますが、33年には134人にふえます。しかし、その後減少が著しくなってくるということで、平成41年、これは平成41年のときの中学1年生は、ことし満1歳になるお子さんです。中学校2年生が満2歳になるお子さん、それから3年生は満3歳になるお子さんなのですが、現在役場の住民基本台帳に登録されている子どもの数から数値を拾いますと62名という数字になります。

期待できるのは、この後幼稚園に入るとき、あるいは小学校に入るときに、今は町外に、仙台とか東京のほうに住んでいますけれども、幼稚園の入園、中学校の入学を機に帰ってくる、地元に戻ってくるというケースが多少見られます。そうした若い家族が帰ってくるのを期待していますけれども、かといって20名も30人もふえるということはないでしょうが、大体70名前後になるのかなというふうには考えています。

このように、今後、小牛田地域におきましても中学校の生徒数が減少していくと。このことは間違いなく推計されるものでございますので、この問題について取り上げなくてはいけないということです。これが1点目です。

もう一つは、施設の経年劣化、老朽化対策ですね。そちらのほうは、早急に急がれているということで、3ページの下の方にあるとおりでございます。

それから、もう一つ、今回課題として取り上げましたのは、4ページの上の方ですが、中学生になると不登校の生徒が急にふえてしまうということです。ここに発生率として、美里町は2.93%と書いています。これは3月現在ですが、3月現在で18人の不登校がいました。33人に1人、1クラスに1人不登校がいるという計算になってきます。小学校のときは、この数字にもありますようにそんなに多くないのですが、ほとんどが中学校になってから不登校になるというケースです。これは中学校教育の中で何か問題があるんだろうと。家庭に問題がある場合もありますが、いずれにせよ中学生という3年間の中でこのような形で学校に行けなくなる、行けなくなるというような状況が発生しています。

こうした問題は、全国的な問題でもございますが、美里町としまして、これに対しては十分に対策を打たなければいけないというふうに考えています。

それで、5ページの下に、これら課題等を解決するため、それから先ほど説明はしましたが中学校教育の目標、それらを達成するために、今後の中学校教育の整備の基本的方向性というのをここにまとめています。

一つは、このまま中学校3校体制ではやっていけないであろうと。そして、2校に再編よりは、やはり1校に再編すべきだろうと。全体の生徒数も400人前後になっていきますので、それを考えた場合、1校のほうがよいだろうというのが一つの方向性です。

それから、もう一つは、少人数学級、今学校の先生たちがそれぞれ忙しくなっていますので、なるべく少人数にして学校の先生をふやしていこうと。中学校だけではなくて、教育は人なり、人でしょうから、その人の数をふやしていくということです。

それから、もう一つは、地域に開かれた学校と地域人材の活用ということを考えています。この3つを柱に基本的方向性ということで定めています。

それでは、6ページ以降ですが、これから中学校を3校から1校に整備する場合、どのように整備していくのかということで、最初は施設整備、学校の校舎を初めとする施設の整備の問題が出てきます。現在ある3つの中学校の校舎、施設等を活用する場合と、全く活用しないで新しく建てる場合と。この2つが選択肢として出てくるかと思うのですが、そのためにはまず現在、3つの中学校の校舎の現状を確認しなければいけないということで、昨年11月からことしの3月まで、専門業者のほうに委託をして調査をしていただいております。その結果、既に52年、53年も経過している小牛田中学校については、今後これを活用することは不可能であろうということです。不動堂中学校と南郷中学校につきましては、改修費用にかなり莫大な費用はかかりますが、改修してこれから30年ぐらいの長寿命化を図ることは可能であろうという結果が出ています。

それで、不動堂中学校でも、あるいは南郷中学校でも、いずれも活用した場合、現在の教室数では不足しますので、不足する教室の増築等も入ってきます。それらを含めて、統合中学校の校舎として、施設として使うためにどのような工事、どれぐらいの工事費がかかるのかというのを積算していただきました。これは完全に概算、大まかな積算でございますが、その結果が7ページにあるとおりでございます。

それから、もう一つ、新しく建てた場合どれぐらいかかるかと。これは近隣の近年建設した学校等を参考にしながら概算で積算していただいたものが8ページの表です。これを見ていただきますと、改修する場合も建てる場合もそれほど変わらないということです。それぞれ土地の購入とか土地の造成等についての費用は含まれておりません。建物の解体と改修工事、それから増築等の工事費だけの比較でございますが、おおむねそれほど変わらないということです。であれば、新しく建てたほうがよいのではないかとというのが教育委員会の考えでございます。

この金額を比較しますと、南郷中学校の場合は7億円ほど安く済むという計算にはなっ

てきますが、今後これをした場合、一部南郷中学校の場合はこちらの特別教室等、古い校舎については解体して建て直すという形になりますが、新しい校舎のほうにつきましても、これを改修して使用したとしても、改修後30年ないしは35年ぐらいしか使用できないであろうということです。新しく建てますと65年使用できますので、そういった今後の使用できる期間等を考慮すること。それから、現在の南郷中学校の位置の問題、これについても大きな要素になってまいりますので、これら等を考慮した場合、新しい校舎を建設するほうがよいだろうという教育委員会の考え方でございます。

それでは、新しく学校をつくる場合、どの場所がよいかというところで、9ページ以降、書いています。

教育委員会としましては、まず1つ目は安全性が確保できること。2つ目は、十分な広さが確保できること。それから、3点目は生徒が通学しやすい場所にあることということで、この3つを柱に町内のいろいろな場所から候補地を選定しました。

その結果が、10ページの地図にあります小牛田駅の東側、駅東行政区がありますが、そちらのさらに東側です。南郷の和多田沼から小牛田方面に向かっていく農免道路があります。そして、駅東を通過して小牛田橋のほうに行くのですが、この農免道路の両側、このエリアのいずれかです。これ全部ではなくて、この中のどちらかの場所を一部分ですが、5ヘクタールから7ヘクタールぐらいの土地は必要ではないのかというふうに考えています。この絞り込みをもしこの場所であるというようになれば、今後ここから絞り込んでいくという考えです。

ここを選んだのは、細長い町、細長い地形にあります中で、町の中央部分に位置しているということでここを選んだのが一番の理由です。

それから、この農免道路が結構道路も広がっておりまして、この農免道路を使って北浦地区とか南郷地区からも意外と来やすい場所にあるのではないかというのが理由でございます。

それでは、次、11ページ以降につきましては、それぞれ新しく建てる施設の概要等でございますが、先ほどもお話ししましたように各学校の解体費は含まれていますが、新しい学校の校舎の土地に絡む費用については除かれています。ですので、全部で建物そのものは28億8,100万円、それから解体費につきましては2億4,900万円と出していますが、合わせて31億3,000万円と見込んでいますが、これからさらに5億円ぐらいは膨らむのではないのかというふうに考えています。35億円から、40億円まではいかないと思うのですが、それぐらいの大きな工事費になってくるという考えでございます。

それでは、仮にこの駅東地区に中学校が建設された場合、どのような形で通学をしたらいいのかということで、次に13ページ以降ですが、通学手段について述べています。

特に南郷地区におきましては、多くがスクールバスでの通学になるのかというように思っています。そのスクールバスについて、教育委員会で地図の上、あるいは実際現地を走って、どのようなコースを設定したらいいのか。これは本当に大まかなコースです。これをお示

しさせていただきました。小牛田地域は5コースですが、南郷地域は3コースと。南郷の場合は、まず一番南側の大橋地区から砂山、中屋敷と、そして佐野と来て学校に向かう。もう一つは、東側端の小島地区から慶半、高玉、木間塚、大柳を通過して学校に向かう。あと、もう一つは、鳥谷坂から谷地中、赤井、練牛、福ヶ袋を通過して学校に向かうというコースを想定しています。

それぞれ、大橋、小島から来てもおおむね30分で学校に行けると考えています。南郷地区の場合には、距離はありますが、距離ほど時間がかからないというメリットがございますので、このようなコースで3コースを現在のところ想定しているということです。

それで、スクールバスで通学できる生徒は、おおむね6キロメートル、自宅から学校までの道のりですね。これを6キロメートルというふうに今考えています。これはあくまでも現在の基準として、一つの案として提示しているものでございまして、道路の事情とかさまざまな事情によって、6キロメートルが5キロメートルになったり、あるいは4キロメートルになったりというのもあるかと思えます。保護者の皆さんと今意見交換をしている中では、もう少し緩和してくれないかとか、短くしてくれないかとか、そういった意見も出されていますので、今後実際に通う生徒さん、あるいは保護者の皆さんの意見を聞きながら、スクールバスの対象とする生徒をどのように決めていくかといのは、今後柔軟に決めていきたいというふうに考えています。

それから、便数については、朝1便と夕方2便を想定しています。

それから、保護者の皆さんからは、土曜日と日曜日、部活動がある日はどうなのですかという意見、御質問や要望が出されていますので、これについて教育委員会で検討しましたところ、土曜日・日曜日であっても部活動がある限りはスクールバスを運行すると。部活動も学校教育、中学校教育の重要な一つでございますので、部活動がある日はきちんとバスを運行するというふうに持っていきたいと思います。これは夏休み、冬休み等についても同様です。

それから、停留所の設置でございますが、こちらのほうについては2通り、停留所を多く設置して小まめに乗せていく場合と、あるいはきちんとしたステーションのように乗降場をきちんと設けて、そこまで生徒が自宅から自転車で来て1回で乗っていくという2通りがあるかと思えます。それについても、今後御父兄の皆さん、そして生徒の皆さんとの意見を聞きながら決めていきたいというふうに思っています。

それから、自転車通学。南郷地区の場合は、もし6キロメートルで線を引いた場合は、和多田沼地区が自転車通学の対象にはなってくるのですが、この自転車通学については、小牛田地域はかなりの生徒さんが自転車通学になると思います。これは、かなり自転車道路の整備もありませんし、歩道でも自転車が走れない歩道はかなり多いです。車道を走った場合もかなり狭い道路もありますし、本当に安全確保に関しては相当に対策をとらなければいけないというふうに考えています。

スクールバスの場合は、購入して、専門の運転手に運転していただければ、ある程度は

生徒の安全確保というのは図りやすいかと思うのですが、自転車通学の生徒さんの安全確保というのは、本当に大変すごく多岐にわたり、そして重要になってくるものというふうに考えています。

ここには一つの例としまして、JR東日本の小牛田駅の少し田尻側に行きますと三十軒踏切があるのですが、その踏切の改修とか、これらもすごく大きな問題になってくるだろうなというふうに考えています。

それから、徒歩通学と列車通学については、ちょっとこれは説明を飛ばさせていただきます。

あと、保護者の皆さんから多く出されたのは、学校の名称とか校歌、あるいは制服、体操着等はどうなるのかという意見が出ています。それについては、今後の検討課題というふうにさせていただきます。いずれ選考委員会、あるいは検討委員会のような組織を各地区から代表で委員を選出していただきまして、そのような組織をつくって、決めていくというふうになるかと思っています。

あと、再編の時期ですが、平成33年4月開校というふうに、ここに一つの目標として記述しています。かなり厳しい日程でございますが、一つの目標として33年4月としているというところでございます。

以上が、学校の施設の整備であり、そして通学手段等についての教育委員会の考え方でございます。

これから、17ページから22ページまでの6ページにわたっては、これから中学校の教育の中で行わなければならないこと、美里町の教育委員会が中学校教育の中で進めていこうとする教育の内容といたしますが、その辺についてまとめてございます。

大きく分けて3点ございまして、一つは先ほどお話ししました少人数学級、少人数指導の導入です。2つ目は、いじめ防止、不登校対策のための対策です。それから、3つ目については、地域に開かれた学校運営、それから地域人材の活用という形で、大きく3つについて書いています。

まず、1点目の少人数学級、少人数指導について御説明申し上げます。18ページをお開きください。

18ページに上の表と下の表が比較できるように載せています。上の表は、現在の県あるいは文部科学省の標準のクラス編制でクラスを編制した場合の編制の仕方です。下の表は、それを30人未満学級でクラス編制した場合のクラスのそれぞれの生徒数、クラスの編制です。

現在、1年生は35人、2年生、3年生は40人というのが標準になっています。先ほど、平成33年4月の開校を目標と言いましたが、このときにもし開校できて、平成33年4月にはそれぞれ生徒数が何人になるのかというのを住民基本台帳から拾いましたところ、1年生は203人、2年生は182人、3年生は198人になります。そして、上の表のような標準クラスの編制の場合は、上の表のように、1年生が6組、2年生と3年生

が5組というクラス編制になります。それが30人未満学級、29人以下でクラス編制した場合は下の表のようになり、1年生が1クラス、2年生と3年生では2クラスずつふえます。合わせて5クラスふえて、5つの教室が余計に必要なになりますし、そして5人の担任の先生が必要になってくると。これにつきましては、県とか国では面倒を見てくれますので、町が独自の予算で、町の独自の財源でこの事業に必要な事業費を充てるということになります。

しかし、上の表と下の表のそれぞれのクラスの人数を見ていただければ、このようにかなり相当の差で、30人未満学級にすることによって1教室に入る生徒の数が少なくなり、1人の担任の先生あるいは教科の先生が教える子どもの数が少なくなります。これによって、よりきめ細かな教育が実現できるであろうと。町が厳しい財政状況の中ではございますが、ここに財源を投入していただきまして、ぜひこのようなよりきめ細かな学級編制をして、中学校の教育を充実させていきたいというのが教育委員会の考えでございます。

それから、少人数指導につきましては、各教室にそれぞれ学力向上支援員とか教員の補助に入っていて、1つの教室に1人ではなくて2人、あるいは場合によってはその教室を2グループに分けて、2つの教室に分けて指導するという学習方法です。これを、現在も算数と数学については一部取り入れています、これを各5教科まで拡充して充実させていこうという考えです。これが少人数指導です。

それによって、各それぞれ一人一人が中学校において基礎学力をしっかりと身につけるというふうにしていきたいという考えです。

それから、2つ目のいじめ・不登校対策につきましては、これは学校の先生方が常時子どもたちの対応をし、子どもたちを指導し、子どもたちの相談、それらを聞きながら学校生活を送っていくわけですが、学校の先生たちだけで対応できないケースも結構出てきます。例えば、専門的な心のケアのできるスクールカウンセラーによる相談とか、あるいはスクールソーシャルワーカーという専門職員なのですが、この方によるいろいろな問題解決のためのさまざまな業務といたしますが、それらについては一般の教員の先生にはできませんので、そのような生徒の心のケアに当たる心理学の専門の職員、これを常時学校に配置して、子どもたちの心のケアに当たっていくというのが教育委員会の考えです。

現在も、スクールカウンセラー、相談する方なのですが、このカウンセラーは各中学校に1週間に1回ずつ、1週間に1日ずつ、県の教育委員会から派遣されてはきています。しかし、統合した後は、1つの学校になった場合には、学校に町が採用するスクールカウンセラーを常時配置しているというふうに持っていきたいと思っています。スクールソーシャルワーカーも同じです。このスクールソーシャルワーカーについては、各学校に週に1回ではなくて、町に週に1回だけ県から派遣されているスクールソーシャルワーカーはいます。しかし、どこにも足りませんので、これを町が独自にしっかりと採用して、さまざまな問題について瞬時に対応できる体制をつくっていくという考えでございます。

このように、これから問題になるであろう、現在も問題になっていますが、この不登校

対策、これを解消していくこと。それから、いじめにつきましては、現段階で大きな問題は出ていませんが、これを未然に防止していくということに力を入れていきたいというふうに考えています。

それから、3点目の地域に開かれた学校運営ということで、南郷地区から学校の距離は遠くなりますが、美里町全体を捉えた場合、町民の皆さんにこの学校運営がきちんと透明化されて見えるように、そして皆さんに中学校がどういうことをやっているのか御理解いただくように、そしてそこにどれくらいの税金が投入されているのか、それをわかっていただき、そして中学校教育の成果を皆さんにお伝えして御理解いただくということが必要になってくると思います。ですので、地域に開かれたという学校運営については、今後徹底していきたいというふうに考えています。

また、地域の人材の活用ということで、中学校になりますと学校の先生たち、あるいは友達との触れ合いも重要ですが、それ以外に、それ以外の人たち、多くの人たちとの触れ合いも子どもたちにとってはいろいろな社会性を身につける上で、あるいは自分の個性、能力を伸ばす上で必要になってくると思います。でございますので、これまでのような学校の中だけの人材だけではなくて、地域に開かれた、地域の人材をどんどん活用していくような学校づくりを進めていきたいという考えでございます。

以上、説明につきましては終わらせていただきます。

課長補佐（齋藤）

それでは、ただいま説明させていただきました中学校の再編整備計画案につきまして、御参加いただいている皆様から御意見や御質問を頂戴したいなと思っております。本日は参加の人数が少ないので、お一人お一人からまず御意見、それから御要望等を頂戴しまして、その後皆さんで意見交換という形にさせていただきたいと思っております。まずは、お一人から御要望、御質問等、頂戴したいと思っております。お願いいたします。

男性

じゃあ、私のほうから。この前、ちょうど月初めの広報でこれを回しました。この中にも問題というか、工事費として不動堂中学校改修の費用として、その場合の概算事業費というのが、3つありますよね。最終的には、再編ということ考えた場合は、3番目の新しく建設する場合の概算事業費、31億3,000万円、そういうふうになっていますね。これだけ見ちゃうと、気持ちはそうじゃないのですけれども、私はわかるのですけれども、これだけを見ますと、もう少し具体的な説明をきちっと載せないと、何で再編するのに改修増築というのが、不動堂中学校、南郷中学校のほうに書くのだ、となってしまうのですよ。そうすると、とられ方によって、これは間違ってしまう。だから、不動堂中学校に再編した場合、これだけかかります、これだけの人数で、この面積でというやつをちょっと親切に入れてもらおうと、その辺の誤解がなくなってくると思うのです。だけれども、ここにこれだけを見てしまうと、なぜ再編するの、新しい校舎を建てるの、概算事業費、南郷中学校、不動堂中学校が出てくるのだと。こうなってしまうのですよ。だから、そういう

意味で、この資料を見ると解体工事費とかいろいろな計算がありますけれども、だから先ほど言ったように、多分まとめるときにどうかわかりませんが、そういうのを載せたほうがいいのではないかなと思いますので、どうなのでしょう。

教育次長（須田）

そのとおりですね。確かに、これはこのまま見た場合は、なぜここに載ってくるのかなという疑問は出てきますね。先ほどの内容からちょっと抜粋して載せたときに、もう少し説明が足りなかったというふうには思います。

男性

載せたのが悪いわけじゃないんだけど、載せ方に、不動堂中学校を中心に再編した場合にこのくらいかかりますと。

教育次長（須田）

ちょっと誤解を招きますね。

男性

そのときの面積はこれだけですと。だから、小牛田中学校、六千何ぼですか。新しい校舎だと、平米として。南郷と不動堂を合わせたぐらいだね。

教育次長（須田）

そうです。

男性

そうだね、大きさ。そのときの人数はこうなりますよという形で、ちょっと親切に載せてくれれば。残りこれだけを出すと、31億3,000万円。これだけがひとり歩きしちゃうのです。そうすると35億円かかった場合、その4億円の部分を説明しなくちゃならない。だから、その辺のところも含めて、余りにも数字的に、概算という形にはやっていますけれども、多分プラスになると思うのです、大体。それから、産業廃棄物の処理とかいっぱい出てきた場合。そうすると、31億3,000万円がひとり歩きするとまずいので、ここはやはりその辺のところもう少し、新しく建てる場合、もうちょっと具体的に少し詰めて三十五、六億円かかるんだから最初からそういうふうに乗せてやったほうが、後からの説明がなくなると思うのですが、これは私だけのアドバイスなのでわかりませんが、私はそう思います。

教育次長（須田）

そのとおりですね。ありがとうございました。

教育長（佐々木）

確かにそのとおりです。前の場所でもそういうことを指摘されました。これを見ると、古い校舎を使うのにこの程度かかるから、新しくつくったほうがいいだろうと、単刀直入に言えばですね。ところが、不動堂中学校を直して使っても、今度はその土地が狭いのです、実際。拡張、そういった大変な場所でありまして、それから南郷中学校は、建物も大きいし、土地もあることはあるのですが、場所的にやはり大変だろうということで、そう

ということも中にあるのですが、確かに新しくつくるのに31億3,000万円と出していますが、土地の購入費とか、それから給食棟とか、もろもろあるのです。その辺もやっぱりある程度、この時点でまだ示す数字でなかったものですから。

男性

概算とはあるけれども、この数字がひとり歩きになると、増減した場合、またそれに対して説明。説明、また説明ということになってしなうものね。

教育長（佐々木）

見通しについて、ちょっと次長のほうから、金額について何か。

教育次長（須田）

そうですね。まず、一つは、土地が具体的に今度どこになるかによっても変わってくると思います。それに地質調査をして、その土壤に合わせた改良が必要になってくる場合はそれなりにまた出てきます。あと、土地の購入に当たってのどのような金額になるのかによっても随分変わってきますし、あともう一つ出てくるのは、先ほどの給食施設なのですが、これが中学校だけの給食施設をつくるのか、あるいはかつて、かつてという言い方があれですけども、何年か前までに給食センターの話もありましたけれども、そのようなセンターのようなものをつくるのか。それによって今後かなり変わってくるものがあります。

ですので、一般的に普通の給食施設をつくって普通に進めた場合でも、土地の造成等を含めれば35億円は最低かかるだろうなと思っています。場合によっては40億円近くまで。

男性

そういうのもある程度載せた形で説明した方がよい。概算の予算としてある程度。多分、地方債でやるのでしょうか。

教育次長（須田）

そうです。ほとんど地方債です。七十%以上になると思います。

男性

ほとんど地方債でしょう。その中の特別会計で、町の予算でやるのでしょうかけれども、一般会計では到底無理ですね、その金額は。

教育次長（須田）

そうですね、特別会計を立ち上げるかどうか。

男性

多分、そうでしょう。そうになると、つまりのところ、今度は町の財政の健全化ということにひっかかってくるから、その辺も含めてやってほしいなということ。

それから、これも頭の中に入っていると思いますけれども、ここの土地というのは低いですよね。テレビで見ているとおり、今はその地域での集中豪雨というものが、もう頻繁に起こっているわけですよ。それで、ここの近くは川があるんだよね。この線路のところ

に。だからその出来川かな、あそこは。あれが氾濫した場合は、まともに来るのではないかなと。本当にここを、あの平地から土盛りはすると思うのですけれども、その辺の費用も考えながら、再編というものを考えながらも、そうしたものも含めた予算的な計上をしたほうが良いと思います。私はそう思います。

教育次長（須田）

ハザードマップという水害のときの水位なんかはあるのですが、まず丘になっているところ以外は全部やっぱり水位、必ず1メートルや2メートルは必ずあるのですね。それで、広い土地をとる場合は、丘を崩してというのがちょっと広さもないので、どうしても田んぼにならざるを得ないです。そして、ここだけではなくてほかのところを選んで同じような条件ですので、いずれどこを選んでもそういった水害についての対策は打たなくてはいけないのかなというふうには思っていました。

ただ、氾濫した場合、当然子どもたちは学校にはいないと思いますけれども、氾濫した場合に地域の方々でもそこに避難所として集まってこられるような、先ほどお話しされたように、それなりの高さに土盛りをして避難できるようにはつくっていかなくてはいけないかなと、そのように考えています。

男性

そういうときには、その予算も全部含めてやらないと、31億3,000万円でやるとしてはだめなことになるのですよ。

教育長（佐々木）

予算が必要なのです、スペース。昔は余り車のことを考えないで、小牛田中も不動堂中も建てたのですけれども、職員の駐車場、それから行事があるときに保護者の駐車場、送迎、結構今あるのです、歩くと。車を置くところがないのですよ。それで、スクールバスを使いますと、場所も足りない。多分、このくらいのスペース必要ですし、あと駐車場の確保、校庭の確保、そういうことも考えると、まずある程度の広さ。そして、町の中央であること。それで、いずれは避難場所にもなります、住民の。それで、それをどういうふうにするのかと。地質調査をして、あるいは建物の工夫。例えば、体育館。床を高くして、ふだんは下を倉庫に利用して水が通過するような、そういった施設もあるようです。その辺なんかも視野に入れて、地域でも活用できる点も考えなくてはいけないことですね。ちょっとその辺をさらに協議していきます。

男性

そういうのも予算的に入れてやっておかないと、本当に後からどういうふうが増えたか説明、10億円増えたから説明しなくちゃならないと、こうなっちゃうとまた大変だと思うから今話したのです。

それから、もう一つなのですけれども、前回、前々回でお話があったかと思いますが、部活で、やはり開始時間とかその辺で、人数も少ないし、統合しないとやっていけないという話がありました。だけれども、ここでいうと、最後の時間帯、それが運行する

バス停なんです、午後6時が最終便、6時30分かな、下校時に。これとは別に、もっと遅くまで部活を今もやっていますよね。部活、もう7時なら7時で引き上げるという形でやっているのですか、それはわかりませんが。そうすると、そこに時間帯がそれに合うのかどうかと。下校時ですね。登校時は良いとしても。下校時が、部活の最終便等あるのか、それとも今2便やっているのですけれども、部活専用のもう1便、3便にするのか。その辺のところも経費がかさむと思うのですけれども、そういうのも考慮しないと、前回の話と全然行き違う形に私は捉えたのですけれども。

教育長（佐々木）

部活動の活動時間の見直しも今、本格的に動き出しているのですが、例えば土曜日、日曜日、どちらかを休むとか、それから平日も1日ぐらい、子どもたちの体力面、健康面、指導者の問題。そういったことを今、見直しかけていますが、もちろん終わりの時間帯も美里町として、今度は中学校1つですから、そこに今でももう、早速2学期のテーマとして、終わりの時間を、あるいは土日の扱いを、足並みそろえないといけないなと今思っています。教育委員会で協議しますけれども。

それで、7時、8時というのは、部活動を6時で一回切って、その後スポ少扱いというか社会体育でやっている実態が結構あるようなのです。ですから、学校にお願いして、地域の方にお願いして、親御さんがいいとなれば拡張してもよろしいと。ちょっとその辺も、やはりやるのは子どもたちなのです。ですから、体力的な面、その辺もやはりちょっと整理しないと、その辺きちんと押さえて、あとバスをどうするか。もう、のべつ幕なくバスを全部、あの部に準備してこの部に準備できないのかとなったらまた大変ですし、休日の問題もありますし、その辺ある程度線を、足並みをそろえてやらなくてはならないなと。

男性

それは部活を指導している方と、あと部活をやっている人、それからそれをサポートする父母の方とどうするのか考えるのがあって当然と思うのです。だから、帰りの時間だけ、7時半最終に出ますと。それまでには完全にバスのところまで来てくれというような形をとらないと、帰ったのか帰らないかわからないぞ。それで、親たちだって迎えに行くようになってしまうからね。だからそのようなところも考慮して、やはりここは考えてもらいたいなと私は思うわけです。

教育長（佐々木）

現在3校ですから、3校とも意外と親もいろんな考え方もありまして難しいところがありますので、今度は1校ですから、その分にはやりやすいのかなと思います。

男性

部活の問題については、やっぱり難しい面だと思うのですよ。例えば南郷、施設的な面もありますね。今だと例えば7時ごろまでであると。それで、休日になりますと4時半になると帰ります。それで、自転車という子どもたちもいるということですが、特に女の子なんかいる場合、そういうのもやっぱり考えないと、私も2回目の説明会で話した

のですけれども、恐らくスクールバスを利用する生徒が多くなることでしょうけれども、自転車で通学する場合です。そうすると、見てのとおり私らは南郷の目で見るとは、あの農免道路を自転車で走るといことは非常に危険ですよ。だからそういうところをどのように考えるのか。安全面を確保しますというものの、具体的にあの道路に歩道をつけますとか、自転車の専用道路をつけますとか。そういう考えもあるのかどうかですね。

この再編については、もう再編ありきでいっているんで、今後子どもが少なくなる、それもわかるのですよ。1つにしたいと。それはわかるのですが、やっぱりそういう面を重要視してもらわないとうまくない。

それで、結局親の負担も増えますよね。どうしても部活の場合、早いのもあるし、今言ったように時間の制限をしますというふうになると、非常に難しい点もあります。野球は朝練とかもあるし、そのためにも再編するのでしょうか、その辺はやっぱりきちっとした通学路というのですか、そういうものを確保していただきたいなと思います。

男性

まあ、6時で切って、あとはスポ少の指導員という形になった場合は、またそこに2つ、スポ少の考え方と両方あるから、その辺のところもスポ少の教育しているような、教えている方々と打ち合わせをして最適な時間帯を探すということをやったほうがいいのではないのかなと私は思います。

教育長（佐々木）

その辺も、学校終わって、あとはスポ少だから知らないよと、そういうわけにはいきません。やるのは子どもたちですから。それで、再編して、大きな課題はやはり通学で子どもたちに安全・安心を確保してやると。それがやっぱり今度は基本となりますから。それが一番大きな課題で、さっきの踏切の問題もそうですけれども、外路灯とかそういった通学路の整備ですね。農免、確かに南郷のほうにくると本当はないのですね。

男性

ないです。

教育長（佐々木）

朝、小牛田方面に通う子どもさん方、自転車で来ます。南郷のほうから。そうすると、歩道のないところではなくて、集落の中を通ってくるのですね。その辺今、ちょっと教育委員会でも考えているのですけれども、その辺の整備とか、あとはヘルメットの着用とか、そういうきっかけを契機に。

男性

あそこは特に危ないところだからね。

教育次長（須田）

そうですね。

男性

交通量も多いし。

教育次長（須田）

あそこは途中まで歩道、あそこの消防署というか、ごみ焼却場に行く交差点までは歩道はついているのですが、そこから南郷寄りにはついていないのです。そこを延長して、歩道をつけるというのが一つの方法です。ただ、今のところ町の道路整備計画の中には入ってはいないのです。かなりの費用になると思いますが。

それで、でなければ、今教育長がお話ししたように、和多田沼の塩釜神社あたりのほうから不動堂の塩釜集落あたりを歩いて歩道のあるところまで出てくるという方法かなと思っているのです。そうすると、田沼の人たちはかなり遠回りになってしまうので、田沼の人は必ずあそこを通らなくてはいけないですね。そうなった場合は、田沼もスクールバス対応にするとか、やはり距離だけではなくて、道路事情などを見ながら。

一つの考え方として、保護者の方から出たのですけれども、学校区単位でスクールバスと、それから自転車と分けたほうがいいんじゃないかと。例えば、小牛田中学校区、南郷中学校区は全部をスクールバスならスクールバスにしてしまうと。そのほうがいいのではないかという意見も出ています。

男性

何となくは決めたとしても、我々だって育ったとき同じだったけれども、ここが通学路だよと言っても、俺たちのときは、近道を行くんだと。そっちのほうに行ったりするときもあったからね。子どもたちだから、やはり今の子どもたちもそういうことがあるのではないのかなと思います。

それで、もう一つ。いじめと不登校も読んだので、カウンセリング、ソーシャルワーカーを置くという形でとっているのですが、再編になって1つの学校に決まりますよね。そうすると、一番かわいそうなのは、小学校6年生が上がってすぐに再編で、その学校だよということになると、大分そこで1年生、中1になるときの抵抗、ストレスがあると思うのですよ。だから、そういう意味でそのケアをするのでしようけれども、もう次の段階の人たちと交流をやるとか、もう1年生で交流会を控えて何回も行ったり来たりしてならしていくというようなことをやらないと、不登校とかいじめとかだんだん増えていくのではないのかなと。だから、お互いになじむまでは、少しその交流会を入れてくれよというような、ソーシャルワーカーの方々、どのような任務かどうかはわかりませんが、そのようなのが必要じゃないかと。それは、我々じゃなく、父母も必要ですよ。一番心配しているところだと思うので、そういうことです。

教育長（佐々木）

そうですね。今、中1ギャップという言葉がよく使われるのですが、宮城県の中1の教室の人数は35人以下なのです。ですから、40人になると20の15、17人・17人ぐらいですか。何ぼでも少ない人数で、また2年生になるときに一緒になるのですけれども、中1ギャップというのは小学校から中学校に入ってきたときに、まず学校生活になじ

むまで、教科ごとに先生が変わるし、それから友達関係、複数校から来るとやっぱり。

男性

友達関係が一番です。

教育長（佐々木）

ええ、友達関係。そういう意味では、やはり小牛田中区、不動堂中区は、ある程度幼稚園が一緒に、小学校のときにやっぱり交流をやっているようです。南郷中はもう、そのままですから、南郷小。ですから、当然これは小学校同士の交流をやって、あるいは6年生のときに中学校に行くというふうにやって、そういうふうに行っているところありますけれども。それだけ不登校等、起きないように配慮してやっていきたいと。

男性

その辺ところは、我々よりは父母の人たちが一番心配している。

教育長（佐々木）

そうですね。

男性

今日、出席している方、何名いる。

男性

やっぱり、スクールカウンセラー、小学校はあれですか、これは今学校では配置しているのですか、今の中学校。

教育次長（須田）

スクールカウンセラーは各学校に週に1回、県から派遣してもらっています。県からですね。スクールソーシャルワーカーは、町に週1回なのです。ですので、足りないのです。全然、数としては。

男性

足りないよな。

男性

結局今、テレビとかなんかを見ていると、いじめで自殺したということをよくやりますけれども、担任の先生が一番わかると思うんだけど、なぜ気づかないのか。私は、このカウンセラーも必要だと思うけれどもね、やっぱり担任の先生というのが一番わかっているんじゃないかなと。

それで、やっぱり学校、我々のそういう時代と今を比べますと、父兄と結局先生方の交流が余りないですね。例えば、謝恩会とかも、なし。あと、しょっちゅう飲み会とかありましたよね。そういうのも今、希薄になっているのですよ。恐らく私はそういうところから、もう先生も昔から比べるとサラリーマン化しているのではないかと。時間から時間まででいいやというか、あとはもう見て見ぬふり。悪い言葉ですけれども、そういう欠陥があるような時代じゃないかと思うのです。合併したからふえたとか、少なくなるという問題じゃないかと思うのです。根本的な問題だと思うのですね。

それでやっぱり、いじめられるタイプというのがありますよね。だから、それをどのようにみんなが守ってやるかというのも教育の一つだと思いますけれども。何かがあるのですよ、いじりたくようなね。

だから、それはやっぱり今、部活、南郷中学校なんかも、うちの孫なんかも野球部に入っていたのですけれども、万年ベンチだったのですけれどもね。3年間真面目にやったのですけれども。ちょっとひっかいただけで先生にいじめだと怒られる。あるいは、言葉、そういうことではだめだと。結構きつい先生でね。そのぐらいの気遣いがあってもいいのではないかな。

男性

さっき話をした、ケア、ソーシャルマネージャーというかそれは、月に1回来るのですか。

教育次長（須田）

今は、週に1回です。

男性

週1回。

教育次長（須田）

学校にではなくて、町に1人1回来るのです。

男性

町に1人。

教育次長（須田）

それであと、学校に。スクールカウンセラーは3人来ているのです。各学校に1人ずつ。

教育長（佐々木）

ソーシャルワーカーというのは、去年までなかったのです。そういうのを県のほうに申請して、何とか派遣していただいて。

男性

町が、採用してその方を。

教育次長（須田）

町の採用した職員はいないです。

男性

だから、そのようなところ総合的に考えれば、子どもの話ですね。そうすると、その間、何カ月間というものが、本当にクラスに1人ずついっても、とりあえずその強化月間という形でもってやっておけば、少しは安心するところもあるんだろうと。それは、ただいりだけなら。

男性

私個人の意見としては、余りそういうことは考えなくたっていいのではないかと。子どもたちだから、すぐなじみますよ。言葉が違うわけでもないし、頭の色が違うわけでもない

いですから。余り重要視した問題ではないと私は思います。すぐなじむと思いますよ。

だけれども、南郷だってそうだったのですよ、昔は。小島分校というのがあって、そして砂山小学校があって、練牛小学校があって。これは中学校、ずっと一緒なのです。それで何か問題あったかという、そんなに問題ないですよ。だから、やっぱり先生の質だと思うのですよね。

男性

教育長にちょっとお聞きしたいのですけれども、再編とちょっとずれる話なのですけれども、今の学校の先生というのは余り父兄とそういう親しいおつき合いをするということ何か制限しているのですか。

教育長（佐々木）

いえ、全くないです。結構やっているということも聞くのですけれどもね。

男性

避けていますよね。そういう、何か規定とか規則があるのかなと思って。

教育次長（須田）

いや、今の若い世代というのは、役場の職員もそうですよ。私らが若いときのように、上と下で、下の部屋で、畳の部屋で飲んだりとかというのがあったのですけれども、今は誘っても車で来るのが平気な時代ですから。

男性

昔のようじゃないのですけれども、何かあらゆることで制限があるのかなと。

教育長（佐々木）

制限があるのは、学校は校舎内で飲んではだめだと。昔は宿直もあって、学校で何をやってもいい時代だったのですが。あとは、車が大きいですね。

男性

車の時代ですからね。

男性

飲まなくたって、何もお酒を飲まなくても話はできるしね。そういうざっくばらんな教室のお話もできると思うのですよ。

教育長（佐々木）

やっぱりあれですよ、区長さんが言われるように、教師は生徒ですから、一番は生徒との信頼関係なのです。それがきちっとできれば、親御さんも大丈夫だと不信感を抱きませんので。ですから、子どもたちとの信頼関係を築くためにどうしたらいいかということが、一番やっぱり現場の課題になるし、とにかく一生懸命頑張ることをまず先生に理解してもらおうと。子どもを理解するのも大事だと思っております。そういった考え方もってやってもらっていますが、それが40人ぐらいになると多種多様なのです。すごいいろんな、子どもによっては発達障害の子どももいるし、そういうのをゆっくり、クラスのこと、あるいは教科でもいいし向き合って話し合う時間の確保というのは非常

に今は難しい、人数が多いと。そういう意味で29人とかですね。やはりふだんの学校生活の子どもたちの信頼感、それが基本です。別に県から何ワーカーが来たって、その人が来るのはやはり、先生方が困ったときにその人に相談したり、あるいは子どもが、保護者が直に行ったり。基本は教員ですから。それは昔も今も変わりありませんので。

委員長（後藤）

それから、先ほど先生方と保護者との関係が薄くなっているのではないかと言っていたのですけれども、先ほどのことなのですけれども、先生は大変忙しいみたいなのですよね。普通の勤務時間、6時前に終わるのですけれども、それが8時ぐらいに、大体の先生がいるのが普通みたいです。ですから、それだけいろんな仕事があって、職員室にいて仕事をしていて、そうすると保護者のおつき合いもなかなかできにくいような状態に置かれているのが日本の小中学校の現状みたいで。この前、文部科学省が調べたというので新聞に載っているのを僕もそれを見て驚いて、こんなに大変なのかと。

男性

先生も、もう何十年もやっていると、我々でも同じだが、教室で子どもたちと1カ月も接すれば、この子どもはいじめに遭うんじゃないかなとか、この子どもはいじめられるんじゃないかなとか、わかんと思うんだよね。毎日顔を合わせて話をしていけば。だから、仙台なんかのを見ていると、何かおかしいのではないかという。仙台のようにいろんな子どものことまで目が届かないとか、そこまでやっつけられないというのが現状だとすると、問題ですよね。

委員長（後藤）

本当に、そういうところの犠牲になるのが小学生、中学生ですのでね。それで、教育長さんからもお話がありましたように30人未満学級をぜひ実現して、先生たちと子どもたちの接触機会を多くして信頼関係をより深めていくことが大切だと思いますので、これはぜひ実現したいと思っています。

男性

今の話で、今後、町はいろんなところで説明する機会があると思うし、教育に関していじめと不登校に関しては、統合の時に30人以下にすると、現状の先生が30人いるのが35人ふえますと。だからきめ細かくやりますというような回答ができるようになるね。今言ったように、サラリーマン化している、それは確かだと思うのですけれども、そこら辺のところも踏まえて、先生方も意識改革するという形をきちんと答えるような、そのような意見が来たら回答できるような形にしておかないと、何かその辺のところは曖昧のような話になっちゃうからね、それではだめだなということを感じました。

教育長（佐々木）

どうですか。

男性

よろしいですか。今までの議論をひっくり返すようですけれども、3ページのところで

校舎の床面積が南郷中の場合3,800。何というのですか、解体予定である小牛田中は別にして、不動堂がそれよりもちょっと小さい3,700という数字なのですけれども。それで、南郷中学に全町の子どもたちを、例えば平成31年に578人の子どもたちを入れるという数字で24億円で済むということですか。

教育次長（須田）

そうです。

男性

そうですか。それで、その議論はどこからも出ないのでしょうか。と申しますのは、私は24億円では済まないと思うのです。この校舎で狭いと思うので、増築なり、あるいは校庭を潰して、それも新築か増築か事は別にして、そういうことをやったときに校庭はどうするんだといったら、町営のグラウンドでも使うかと。要するに、土地的には新しく探さなくとも確保するのが容易なのではないのかなと考えます。

それで、新しくつくるところの31億円について、この中には先ほど来お話がありましたように、土地代とか外構とか何かいろんなものは含まれていないと。それで、おっしゃった数字でいくと5ヘクタールから7ヘクタールぐらい必要であろうと。そうすると5万平米ですね。平米1万にすると5億円ですね。それだけするかどうかわかりませんが、そこを選定されたとなったら、地主はそう安くは離さないと思うのですよね。そういうところは考えておられるのか、予算が要するに学校敷地は別の予算から来るんだからというようなお話では、なかなか。

何でこんなことを言いますかという、この南郷地域では過去に、南郷のお二人はわかると思うのですけれども、水道代が日本一高かったと。小牛田と合併して美里町になって、美里の前町長とか議員さん方が努力していただいて、要するに南郷分を引き下げて、多分小牛田のほうを上げて平準化されたのではないかなと。そういう苦い経験があります。私は別にこれに反対とか賛成とかじゃなくて、後に検証されたときに、負託に応えるだけのものを示していただきたい。要するに、それでもって南郷の人たちも賛成したのだよと、最低51%は賛成したんだから今さら言ってもしょうがないのだよということでは困りません。水道代については、当時の町長には確認しませんでした、議会議員10人ぐらいに聞いても誰も答えてくれませんでした。要するに、予想が間違っていたと。要するに、景気がどんどん膨らんでいけば、上水の必要量がアップするだろうということでもって、漆沢ダムからの取水権を高いもので買って、そのまま県は安くしないですから、一回売ったら。期限までは20年とか30年ですね。そのまま続いたということがございます。そういう苦い経験もありますので、要するに31億円の校舎がありきじゃなくて、今のものを活用して、それでただ活用して増築、あるいは耐震とかなんかやって10年とか20年しかもたないんだよということであればまた話も別でしょうけれども、ここに書いてあるやつを読み込んでいきますと、不動堂地区についてはこれを拡張することは非常に難しいと。近隣が要するに住宅地になっているので、いろんなしがらみでもって住宅から住宅地を一

件一件拡張していくということは非常に困難。今の土地買収の専門の職員がいないだろうと思う町としては、非常に困難であろうということは想像されます。それであれば、私は簡単に考えるのですけれども、簡単に考えると、やったことないくせにこんなことを言うのですね。ここを利用したらいかがかないというふうに、ぼっと考えます。

それから、先ほど言いました土地代とかなんかというのはどこから出てくるのかなと。

それともう一つ、最後のほうに、全部疑問に思ったことをお話ししますと、町が採用する教員の方、あるいは各校に配置する学力向上支援員、あとは町独自のカウンセラー。こういった方々の要するに人件費ですね。要するに、3校を1校にするのですから、校長とか教頭の人件費は簡単に言うと3分の1になるのかなと。町負担分がそれだけ下がるのかなとは思いますが、今言ったような方を町で採用はしたと、あと5年10年たったときに宙ぶらりんになるのでは、その人たちの処遇が問題になるようでは、ここで議論しても。要するに、首長、町長の考え方が変わるとそういう人たちが不安定というのが一番よろしくないのではないかなと。要するに、南郷、失礼。美里というところは、入ったときはいいけれども、後から何も無いのだと。あそこに行かないほうがいいぞというふうなうわさではうまくないですね。だから、その辺のところまで考えて、要するに何と申しますか、子どもたちが30人以下の学級に対する、これは言い方は失礼かもしれませんが、考え方と実行と、それをある程度のスパンで考えていただかないとうまくないんじゃないかなというふうに、これを見て感じました。以上です。

教育次長（須田）

まず、この南郷中学校の敷地と校舎を活用していくというのも、一つの選択肢だと思います。それで、南郷中学校の場合は、今は正面に見える外見上はすごくきれいに見えるのですけれども、この校舎が一番古いのです。この校舎を改修して長寿命化を図るということは、中に入ると御存じのとおりかなりひどく、中に入ると、外見は塗装で塗り直しましたけれども、中はかなり傷んでいます。ですので、この施設は、長寿命化は図れないと。本校舎のほうを、長寿命化を図るという形です。こちらの特別教室のところを、ここを解体して、校舎をこの敷地と向こう側に、校庭にもL字でつくる配置になるかなと思っていました。増築ですね。そして今、お話があったように校庭はその分潰れますので、今でもただでさえも狭い校庭ですから、校庭はこちらを使うという前提です。そして、体育館も今、武道場も今あるやつ。それから、プールも町のプールを使うという形で考えていました。その場合、24億円というのがおおむねの概算です。ですので、24億円あると、大体南郷のこの整備は、グラウンドを校庭として使った場合、駐車場は当然そちらの町民体育館だったり、あとは向こうの駐車場を使う形になると思うのですが、24億円で大体済んでいくかなと思っていました。

そして、新しく建てる場合は、土地の費用とかそのほかいろいろと加算されてきます。ですので、31億3,000万円ではおさまらないと思うのです。それで、最終的に10億円ぐらいの差が開くかもしれませんし、もっと開くかもしれません。

ただ、そこから南郷地域のこの場所に中学校をというのも、私も個人的には希望したのですけれども、やはり先ほどの生徒数の推移を見ていただくと、比率的には南郷の比率というのはかなり少なくなってきました。20%以下ですので。

あと、それから細長い町ですので、どうしてもここに来てしまうと、市町村単位で義務教育、小学校・中学校を設置するというのが今の制度ですから、ここに1つつくった学校で整備した場合、小牛田中学校区から相当な距離になってしまうのです。ですので、位置的な問題も大きな要素になってくるのかなと思いました。（「意識」の声あり）位置。位置的なものが、大きな一つの条件としてなってくるのかなと思っていました。

この反対で、小牛田中学校の校舎を使う、用地を使うというのも一つ考えられるのですが、小牛田中学校になると、こちらの南郷中学校区からはかなり距離が出てしまうということで、不動堂中学校区周辺が、位置としては一番好ましいだろうということです。

あと、戻りますけれども、ここを改修した場合、あそこの本校舎の建物が、今現在既に37年過ぎていますので、これを改修してもせいぜい30年から40年の長寿命化しか図れないと思うのです。ですので、この増築するものは新しい建物になると。しかし、そちらのほうは30年したらもう一回直さなくてはいけないということになってきますよね。それらも考えた場合、新しい校舎を建てる場合は全てこれから65年なり70年もつというのを考えると、ここで事業費に例えば10億円のコスト的な安さがあったとしても、やはり新しく建てるほうがよいのではないかというのが教育委員会の考え方なのです。

男性

考え方といたしますか、言い方を変えると、2割しかいないのだから少し中央寄りに通えやと。8割の人間も生かすことを考えろやと。それは考え方だろうということは何となくわかりますけれども、どうなのでしょう。それは以前ならわかるのですけれども、これだけ成熟した自動車社会の中において、5キロメートルと10キロメートルの差はどれだけでしょうか。10キロメートルと20キロメートルの差はどれだけでしょうか。私は、差はないと考えますけれども。

教育次長（須田）

ただ、ここになると南郷地域の皆さんは自転車になるのですが、バス通学になる人が、小牛田地域、不動堂中学校も小牛田中学校もほとんどが全部バス通学になっちゃうのです。そうするとバスの台数が相当な台数にはなってくると思います。大型バスを使ったりとかなくなってくると思いましたので、なるべくバス通学の生徒数はそんなにふやさない中で配置を考えた場合には、どうしてもこの南郷中学校を活用するということが、私も個人的には活用したいのですけれども、やはり難しいかなというふうには思いますね。

男性

だから、前提条件が、先ほど最初に私が質問したのと同じく、不動堂中学校を1校に再編した場合はこれだけという形にしましょうと言ったでしょう。それともう一つ、小牛田中学校、これは52年建築。耐用年数、コンクリートというのは50年でしょう。そうす

ると、不動堂中学校が50年の耐用年数から言うと、コンクリートはあと3年で終わりです。南郷中学校といたら、一部は新しく一部は古いのですけれども、そこだって13年後にしかならない。耐用年数の50年が来てしまうのです。ただ、ここは老朽化とか劣化とかは入れないで、コンクリートの耐用年数が50年、それを捉えてのベースですとか、きちんと入れてもらえばわかるのです。それで、なおかつ小牛田中学校は戦後20年後に建てて始まったのですね。建築は20、18年ごろからやったのかな。そうすると、その辺の時代というのはそれなりの工事なはずです。人力でやったような感じのやつがいっぱい出てくるのです。そうすると、耐用年数プラスその劣化が非常に来ているということ、ちゃんと専門的には検知、これは専門家に頼んでやってもらったのだけれども、その辺のところは舌足らずです。それをきちんと入れてもらえば、納得した回答がもっと出せるのではないのかなと私は思います。そういうことです。

教育次長（須田）

わかりました。そうですね。

教育長（佐々木）

最後のところ私、採用のところ。

教育次長（須田）

人件費の関係ですか。

教育長（佐々木）

まずこちら、採用について。5クラスがふえる見込みでいますので、5人ないし7人ぐらいは、町独自でこれは町で採用します。それで、その人たちのその後のことですね。当然、これはそう簡単に、「はい、終わりです。」と、そういう話ではございません。中学校でできる限りまずやってもらう。それから、もう一つは、採用するときに小学校のことも視野に入れなくては行けないと。そういう時代が来ます。もう二、三年すると小学校5・6年の英語教科化ですから。それから、文科省でも今いろんな学級編制関係も見直しをかけていますし、美里も中学校の教員として雇いますけれども、場合によっては美里町内の小学校にも、これは何ら。そういうことも説明をしながら採用していくと。まず、現時点では中学校の教員をお願いしたいと。

今、教員補助員とか学力向上支援員。学力向上支援員は各校1名配置しています。これは町の予算で。それから、教員補助員というのは、指導する、勉強を教えるのではなくて、いろんな課題を持つ子がいますので、突然飛び出していく子もいたり、そういった子どもたちがみんなと一緒に勉強できるようなバックアップ、支援してやる教員補助員。特別支援教育支援員の方も30名近い方をお願いしてありますが、そういったふうに子どもたちにとって何が必要なのかということで、雇ってすぐ、はい終わりという考えはございませんので、お願いしたいと思います。あと、予算ですね。

教育次長（須田）

今の人件費の予算なのですが、おおむね人件費関係では5,000万円ぐらいは毎年経

常に必要かなと思っています。それで、スクールバスも今運行していった場合、少し多めに見ているのですが、これも毎年5,000万円ぐらいかかるのかなと。そのように見えています。運行の仕方ですけれども。それで、おおむね1億円ぐらいの経常経費が今回新しく発生してくると思っています。

ただ、施設が3施設から1施設になることによって、建設投資分は別としまして、維持コストに関してはかなり安くなります。大体その年によって、学校の工事がどのような工事が入るかによって全然違うのですけれども、今3中学校で大体1億2,000万円ぐらいですかね。1億円強ぐらいの維持費がかかっています。それが少なくとも半分ぐらいには済むだろうなという計算です。

そのほか現在教育委員会、教育関係の費用として12億円、多いときには13億円ぐらいに膨らむのですが、一般会計の予算を使っているのですが、その中で何とかやりくりをするというのが一つ。それから、町の一般会計が100億円をちょっと超えています、その中で町の一つの重点政策として、こちらのほうにきちんと投入していただくと。そして、これからの子どもたちのための教育の町をつくっていくというのですかね。その方向で今、町長との調整はしています。

男性

最後に1つだけいいですか。今までは、再編ありきの話をしてきましたね。もし、1校に再編されましたと、小牛田のあそこにね、東のほう。それで、ここはどういう利用価値を考えているのですか、その後の活用がきちんとできていないと、このままでびしょんと潰すのか、それとも民間に渡して開放施設を充実させるためにやるとか、それは町の政策があると思いますけれども、その辺のところは全然見えてこないのですよ。ただ、捨てるだけかと。その辺のところは、教育委員会も含めてどういう考えなのか、最後にちょっと聞かせてほしい。

男性

それはね、町との協議でどういうふうに考えているか。

教育長(佐々木)

再編をまず、どういうふうに進めるかということなので、(「それはやっぱり、に」の声あり)ええ、やっていますけれども、それが決まって、ここをこうするからこっちはどうだという、そういう論法ではちょっと難しいところがあるのです。やっぱり、あります、個人的にみんな。あそこはこのように生かせたらいいねとか、古い危険な校舎です。まあ、無駄にはならないと思います。

男性

33年後が、どういうふうになるのかということ。やはりそういうふうなことだって心配するわけですよ。草ぼうぼうになって、誰がやるのか。

教育長(佐々木)

そこは管理して、きちんと。

男性

その辺のところは、どういうぐあいに今後活用してくれるのか。ちょっとその辺。

教育次長（須田）

特徴としては、体育施設が充実しているということですよ。プール、グラウンド、体育館。ですので、それらを活用するということを考えていかなければいけないなと思っています。これは、教育委員会も言いづらいところなのですが、ルール上は、町長のほうにこの土地と建物を返さなくてはならないのです。そして、あとは町長のほうで決めて、そのときに教育目的で使うことになれば、今度また教育委員会に管理を任せられるのです。ですので、教育目的に使うように働きかけはしていきたいと思います。

男性

武道館もあるんですね。

教育次長（須田）

そうです、武道館もあるのです。

男性

壊すのですか。

教育次長（須田）

いえいえ、壊さないです。

私な個人的な予想、個人的な希望としては、そういった体育施設関係の合宿だったり、宿泊施設ですね。そういったものを整備して、大学生だったり高校生がここで合宿できるような形になるとよいのかなというふうに思っているのですけれどもね。私個人の希望としては。

男性

生涯学習施設。とにかく、さっきも言いましたけれども、この南郷というのは物すごくさみしい町だと思うのです。学校がそういうことになると。そうすると、誰も新しく住むという人もいなくなりますし、そういうことも加味していただきたいなど。だから、私は前から一貫校をね、小学校と中学校の一貫校を望んでいたのですけれども、どうも町はその方向にはいかないようですね。だから非常に残念だなと思うのですけれども、もう決まっているようですから無理なのかなと思いますが、昼はもう、本当に高齢者しかいなくなるようなまちになってしまうのではないかと。

男性

近くには幼稚園もあるし。

男性

まあね。幼稚園も、もう少し広いところで、そういう環境の改善があったほうが良いと思うのですけれども。ひとつ旧南郷の活用を頭に入れていただきます。

教育次長（須田）

そうですね。

男性

血のちゃんと通う地域にさせていただきたいと思います。

教育次長（須田）

わかりました。

男性

全然関係ないことなのですからけれども、教育委員会で先生方に町に住んでくれないかというようなPRはされていないのですか。ちょっと聞いた話ですが、私自身が。要するに新卒の教員だけじゃないですよ、職員ですよ。他町村から通っていて、美里の職員。これは別にいいのですけれども、その方がその他町村から移ったときに、別の美里以外のまちに移ったというのですね。それで、「あなた結婚したのかい」と、「していない」と言うから、何でと。やっぱり人の流れとかなんかはあるのでしょうかけれども、何というか、さっきの飲み会の話じゃないけれども、そういう中で。何かそれだけというか、そんなに魅力がない町なのかなと。まあ、若い人たちはわかりますよ。25歳前ぐらいまではね。でも、何か魅力ないのかなあ。

委員（成澤）

私、1人だけ、鹿島台に勤めていた仙台出身で、奥さんが新潟出身で、その人が家を仙台に戻るといふのかなと私たちは思っていたら、そうしたら南郷で住宅が新しくなりましたよね。佐野住宅というかあのあたり。何かここは南郷か東京かと思うような一角がありますよね。そここのところいいよと、南郷の方が勧めたのですよ。そうしたら、何か奇跡的にというか、もう結婚したらあそここのところに住みました。先生ですからね。（「学校の先生」の声あり）学校の先生、今もそこからいろんなところに通っています。そういうこともありましたね。

男性

私はその人にもう少して、あなたどこから給料をもらっているんだと言いそうになったのですけれどもね。

委員（成澤）

やっぱり都会にはない魅力というのをその人は求めていたみたいで。

男性

2人ばかり、向こうの震災で、あれはどこかな。大曲かどこか、昔の矢本。それで、こっちへ、南郷に。小牛田と何か南郷とか、いろいろ調べたらしいのですけれども、やっぱり南郷というのは土地が安かったらしいのですね。そういう人もいるので、町の職員とか学校の先生とかだったら給料も安定しているのだろうから、住んでもらえば税金も上がるのかなと勝手に思っていたのですけれどもね。

ただ、町としては言いにくいのかな。それが職員に対しても、あるいは教育委員会の場合だったら教員に対しても。教員の場合だったら、直接は余り顔を合わすことはないですか。

教育次長（須田）

ないですね。

委員長（後藤）

多分、言えないのではないかと思います。例えば大学の場合には、通える範囲に住むのだと。これはもう、大学の採用のときに必ず条件をつけられるのですよね。

男性

大学の職員、教員。

委員長（後藤）

教員の場合。これは通える範囲に住まないとだめですと。そういう条件があるので、多分小中学校の先生方も県教委が配置すると。そういう縛りはあるのだと思うのですけれども、それ以上にここの教育委員会が縛りをかけるというのは、かなり難しいのではないですか。

それで、例えばこれは1校になった場合に、町独自の先生を雇うと。その場合には、そういう条件をつけることはできるのではないかということは、教育委員会で話し合ったりしているところです。

男性

再編ばかりの話。人が減るから再編云々なのだから、人を増やす方法も。

教育次長（須田）

ええ、そうですね。

男性

今言ったように人を増やす。要するにさっき言ったここの跡地をどのように活用するのかということは、町とやはり教育委員会が絡んで、少しそっちのほうも進めてもらえばありがたいと思うのですよ。ただ、それでいや、再編だから俺は知りませんよではなくて。だから町長とのつながり、町政とのつながりというのが大きくなってくると思います。

教育次長（須田）

そのとおりですね。そのとおりだと思います。その点、南郷中学校だけでなく、ほかの中学校の敷地も同じです。

男性

そこを安く売ればいいんでないの。

男性

練牛のところもあるのですよ。

教育次長（須田）

そうですね。

男性

草がぼうぼうと。

教育次長（須田）

今、草がぼうぼうになっていますね。

男性

練牛なら売れないけれども、不動産だったら売れるよ。

男性

いや、あれはただでやると。住宅地で。

男性

住宅地ですか。

男性

住宅地に、練牛小学校のあそこをただでやって、税金もらえばいいんだから。定住してもらえば。税金対策として。

男性

どうやって回収するのか。

男性

それはだから、民間に売っちゃってさ。

課長補佐（齋藤）

では、貴重な御意見をたくさんいただきましてありがとうございました。今後の検討によって参考とさせていただきます。

以上をもちまして、中学校の再編整備に向けた意見交換会を閉会します。

ありがとうございました。